

知りたかった アセアン

—平和の共同体を求めて—

別冊

第四部 資料編 平和をめざす諸共同体



第2回中南米カリブ海諸国首脳会議(2014年1月ハバナ)

©CELAC HP

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会

目 次

第四部 資料編 平和をめざす諸共同体

1. 中南米カリブ海諸国共同体 (CELAC)	2
2. インド・太平洋友好協力条約提言	3
3. 南アジア地域協力連合(SAARC)	3
4. 上海協力機構 (SCO)	4
5. 湾岸協力会議 (GCC)	4
6. 北東アジア平和協力構想	5
7. アジア政党国際会議(ICAPP)	5

東南アジアのアセアンにおける平和の共同体づくりだけでなく、世界ではいろいろな平和の共同体づくりが模索されています。それらを以下にご紹介します。

1. 中南米カリブ海諸国共同体 (CELAC)

CELACは、メキシコ以南の中南米カリブ海地域33カ国が加盟、総面積は約2000万平方km、人口は約5億9400万人、GDPは4兆8045億ドルという広大な地域です。

2010年2月中南米カリブ海諸国機構 (CALC) が設立され、2011年12月カラカスで正式にCELACが設立されました。

機構は、首脳会議、外相会議、担当議長局会議、諸国家担当責任者会議、特別会議、前・現・次期議長国会議で運営されます。現在は、前議長国のキューバ、現議長国のコスタリカ、次期議長国のエルサルバドル、カリブ海諸国代表のサンタ・ルシアが参加して運営されています。CELACの目的は、次の通りです。複数主義、多様性、各国が自らの政治・

経済の組織形態を選ぶ主権を尊重▽紛争の平和的解決、武力の行使と武力による威嚇の禁止、民族自決権と主権の尊重、領土保全、他国の問題への不干渉▽すべての人権の擁護と推進▽差別、不平等、貧困、人権の侵害、法治国家への侵害を一掃する▽統合的、包摂的發展を追求し、持続可能で、生産的、自然と協調した發展を実現する▽貧困と飢餓の一掃のために、生産性と持続可能な發展を推進するとともに、相互補完性、連帯、協力を作り上げる▽漸進的に所得の不平等を減らし、段階的な財政政策を通じて飢餓、貧困、社会的排除をなくす▽トラテロルコ核兵器禁止条約（33カ国が加盟する1968年制定の中南米非核条約）は、平和と安全保障に寄与している▽中南米カリブ海核兵器禁止機関（OPANAL）の作業を全面的に支持する。

また、内政干渉禁止、武力の使用と武力による威嚇の禁止、紛争の平和的解決の義務をうたった「中南米カリブ海平和地帯」を創設しました。

2. インド・太平洋友好協力条約

2013年12月インドネシアのユドヨノ大統領が、「武力の不行使と紛争の平和解決」などの法的義務を負う「インド・太平洋友好協力条約」の締結を提唱。対象国は、東南アジア諸国連合（ASEAN）10カ国と日本、アメリカ、中国、ロシア、インド、韓国、オーストラリア、ニュージーランドの計18カ国。

2011年のバリ原則宣言（本書114頁参照）に法的拘束力を持たせるのがインド・太平洋友好協力条約です。一方、この提言と同じ内容のものを、ロシア国立アジア・太平洋安全保障評議会のトロラヤ氏も「条約締結に向けた行程表を目指す」として提案しています。

3. 南アジア地域協力連合（SAARC）

1985年12月の第1回首脳会議で、SAARC憲章が採択され、発足。加盟国は、さまざまな政治体制、宗教をもつ次の8カ国です。インド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、ネパール、ブータン、モルディ

ブ、アフガニスタン。総人口、16億人、GDP、2兆ドル。

憲章は、次の原則を強調しています▽主権の平等、領土保全、政治的独立、内政不干涉、互惠、平和共存（平和五原則、非同盟の理念を踏襲）、▽全レベルの決定は全会一致により行う、二国間の問題は審議しない。

2004年1月南アジア自由貿易協定(SAFTA)を調印。核問題を抱え、インドは74年初実験、SAARC発足後5回、パキスタンは6回の実験。両国ともNPTに署名していません。

4. 上海協力機構 (SCO)

1996年4月、中国・ロシア・カザフスタン・キルギス・タジキスタンが初めて集まり、国際テロや民族分離運動、宗教過激主義問題への共同対処の外、経済や文化等幅広い分野での協力強化を図るため、上海ファイブを結成しました。その後、2001年6月、ウズベキスタンが参加してSCOが設立されました。総人口、15億2000万人、GDP、10兆4520億ドルです。その他、オブザーバー国として、モンゴル、インド(2014年加盟申請)、パキスタン、イラン、アフガニスタンがあります。

5. 湾岸協力会議 (GCC 湾岸アラブ諸国協力理事会)

1981年5月、サウジアラビア、アラブ首長国連邦(UAE)、バーレーン、オマーン、カタール、クウェート、6カ国によって設立。総人口、4,590万人、GDP、1.37兆ドル。言語はアラビア語、宗教はイスラム教で、文化社会的な同一性が強い。

1979年以降のイラン革命、旧ソ連のアフガニスタン侵攻、イラン・イラク戦争などで中東・ペルシャ湾岸地域の安全保障への危機感が高まる中で、創設されました。2008年1月共同市場(ヒト、モノ、カネの移動自由)が発足、2008年8月通貨評議会の設立に合意しています。

憲章は、「湾岸協力会議は、過去の伝統を引き継ぎ、発展させ、制度化したものであると同時に、一方で湾岸地域における安全保障および経済発展を目指すものである」と述べています。

6. 北東アジア平和協力構想

韓国の朴槿恵（パク・クネ）大統領が、2013年2月に提唱。具体的な実践を通して段階的に信頼を築き、究極的には平和と協力の北東アジアを実現していくための「過程」を提起しています。

同構想は、北東アジア地域では経済的相互依存は拡大しつつあるが、政治、安全保障の協力が遅れている、「アジア・パラドックス」が続いている、北東アジアには国家間の紛争が生じた際にその有効な解決を図る、多国間協力メカニズムが存在していないと指摘しています。

そのために、アジア・太平洋地域に存在する韓中日の3国協力、ARF（ASEAN地域フォーラム、本書108頁参照）、ASEAN+3、EAS（東アジア首脳会議、本書114頁参照）など多様な多国間協力メカニズムをさらに活性化することを提唱し、多層的・多次的協力を進言しています。

7. アジア政党国際会議 (ICAPP)

2014年9月18-20日コロンボで開催され、コロンボ宣言を採択しました。参加政党は、中国、インド、インドネシア、イラン、イラク、日本、韓国、マレーシア、パキスタン、フィリピン、ロシア、スリランカ、タイ、トルコ、ベトナムなど30カ国からの政党でした。

会議のメインテーマは、「アジアの共同体の構築」で、宣言では、次のことが強調されました。▽平和と繁栄の共有をめざし「アジア共同体の構築」を決意し、諸国間の協調・協力を強める▽地域の一触即発の可能性のあるすべての問題は、対話を通じ、国際法と国連決議に従って、平和的に解決▽大量破壊兵器の拡散は平和と安定への深刻な脅威であり、核・化学・生物兵器、その運搬手段の包括的な禁止と完全廃絶を支持▽域内諸国間の開発格差を縮め、開発政策を補完的相互的に強化▽貧困と不平等は依然として緊急の対応が必要。



多様性と統一のASEAN

大貫 法子

私は、以前から東南アジア地域には特別の関心を持っていました。土や水のすぐそばで生活する人々の風俗や習慣、雑然としたエネルギー、多種多様な民族・言語や宗教、そして芸能や文化。私には、欧米などには無い魅力として映りました。

その東南アジア地域のASEANの発展と役割の大きさにも、とりわけ東南アジア友好協力条約（TAC）に中国（03年）や日本（04年）が加入した時期からは一貫して注目してきました。ASEANや非同盟運動ゆかりの機関や施設を訪ねて交流する旅。私にとって絶好の機会でした。

ASEAN本部の会議室で、ケオ・チェアさんと交流——感激でした。インドネシア副大統領補佐官アンワルさんが、東アジアの対話の構築に向けてトラック3としてのNGOの役割に言及されたとき、「よくぞ言って下さった」と応じられた小松崎団長の満面の笑み。

ミャンマーの民主主義確立に向けてそれぞれの立場を生かした運動をするという、政党、国民民主連盟（NLD）と社会運動組織、「88世代学生運動」の方たちの粘り強さと楽天性は大変印象的でした。交流の大筋の内容は事前の学習資料などで知るところもありましたが、本場に来て本物（！）の方たちから実際に聞くのは、やはりずっしりとした実感を得られて満足でした。

ウジョ竹楽器劇場での演奏は心底楽しかったです。気分が

解放されました。子どもたちの演奏を聞いた後は、会場いっぱいの観客全員がアングルンという竹楽器をもって合奏をします。スカーフの女学生の一団、欧米人、私たち等々。指揮者のもと、短時間で見事な演奏ができました。

ASEANプレ学習会で講師の鈴木勝比古さんは、ここでの体験をアセアン精神「多様性と統一」を思わせるものだと強調されていましたが、まったく同感でした。

自分の感性に強烈にヒットするものにも出会いました。それはアセアン事務局の廊下に飾られた、Barisと題する、女性ダンサーを描いた油絵で、この絵の詳細をいま追いかけています。



竹楽器アングルン

◆編集部よりのお詫び

本書第一刷で、編集部の手違いにより、大貫様のコラムが掲載されませんでした。この別冊に掲載するとともに、大貫様に深くお詫び申し上げます。

知りたかったアセアン —平和の共同体を求めて—

2014年10月28日 別冊付録発行

定価 無料

著者・発行

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会
〒160-0022 東京都新宿区新宿2-11-7
第33宮庭ビル4階

TEL 03-5363-3470 FAX 03-3357-6255

E-mail : info@japan-aala.org

印刷・製本

有限会社 現代印刷出版

〒984-0001 宮城県仙台市若林区鶴代町4-33

TEL 022-349-8801 FAX 022-349-8802

本書の無断複写(コピー)は、著作権法の例外を除き、禁じられています。